(令和5年度補正)	地域少子化対策重点推進交付金	実施計画書	(市町村分)	個票
-----------	----------------	-------	--------	----

自治体名糸魚川市(都道府県: 新潟県)本事業の担当部局名企画定住課

事業	·	ュ —	- 結婚新生活支援事業								
区		分	分 結婚新生活支援								
関連	事業メニ		4_2 新規に婚姻した世帯に対 支援(都道府県主導型市町村			は住宅賃借費用に係	る支援及び引	越費用等に	[係る		
個別	川 事 淳	業名	結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続						
実施期間			令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日				事業開始年度	令和 5	年度		
対象経費支出予定額 ※(注)1			3,760,000 円								
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2			(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) <u>※全事業共通</u> R5年度人口減少・少子化対策を最重要課題と位置づけ、プロジェクトチームを設置。人口減少対策と住み続けたくなるまちづくりの両面から総合的に施策の推進を図ることとした。人口動態では、若年層で人口減少率が高く、合併時(H17)とR5の比較では、25~34歳人口で46.2%と大きく減少。また、女性の人口減少が進んでいる現状を確認。未婚者の男女別人口では、30歳以上で女性対男性が1対2となり、市内だけで出会いを完結することが難しい状況も課題に <u>挙げられた。</u> (当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) く当年度の少子化対策の全体像入 <u>※全事業共通</u> 人口減少・少子化対策の全体像入※全事業共通 人口減少・少子化対策の全体像入がでかび上がった課題から令和6年度の方針として、①「Uターン促進による担い手の確保」、②「若者の出会いや交流のサポート」、③「アゼもの郷土愛の醸成やキャリア教育の推進」の3点を重点推進項目とし、若年層を中心とした人材を確保するための取組を推進する。中でも少子化対策としては、若者の交流を通じた、多様な出会いやつながりの場づくりの支援として、企業も含めた出会いのサポート体制の構築や、若い世代の意見を活用し、既存事業の見直しの検討を行う。 く本個別事業の位置付け> 重点推進項目の②「若者の出会いや交流のサポート」では、結婚への意思が高い若い世代へのサポートに重点を置くものであり、結婚を希望したときには、経済的な不安を取り除き、結婚を後押しする支援として本事業を位置付ける。								
	1. 概要	要件】									
	・所得要件		夫婦の合計所得が 500万円未満	✓	自治体独自 基準の場合		「得要件なし 暖和は市単費対応)				
	•年齡要件		夫婦ともに婚姻日における年齢 が39歳以下の世帯	7	自治体独自 基準の場合		齢要件なし それは市単費対応	帝要件なし 印は市単費対応)			
	【補助上限	額】									
個	29歳以下 の場合		各費用に係る合計が60万円	~	自治体独自 基準の場合	各費用に	各費用に係る合計が50万円				
別 事 業	39歳以下 の場合		各費用に係る合計が30万円	~	自治体独自 基準の場合		- 係る合計が50万円 緩和は市単費対応)				
	【対象費目	<u> </u>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
内容	【 継続補助 継続補助	家賃 】 加規定 <i>の</i>		計用	リフォーム費用		7	引越費用			
	·夫婦のい [*]	のいずれにも市税の滞納がないこと。 は賃料及び共益費のみを対象とし、5か月分を上限とする。日割りでこれらを支払った場合はその日数に関わらず、実支出額を1									

_							
2. 申請見込			=				
①新規世帯見込		12	<u> </u>	②継続世帯見込	:	0	世帯
上記の	うち ともに29点		世帯				
F 111 444 444 544 645 443 440 3	その作	也 8	世帯				
【世帯数積算根拠】 ※R5申請状況を参	女!- 珪管				7 / 全 本	\	
※R5中請れ流を参 申請世帯数34件に (40歳以下,65%とで ・29歳以下,4世帯 ・39歳以下,8世帯	おける割合を、と	とに29歳以下10%、	その他(39歳以	以下)25%、その他	K 13 415	5年度申請状況]	実施中 9 世帯 10 世帯 9 世帯
【金額積算根拠】							
<上限額>		_		<積算>			
	4 世帯 ×	500,000 円 =	2,000,000		とおり積り	•	
(その他)	8 世帯 ×	300,000 円 = (継続補助) 合計	2,400,000 0 4,400,000		、住宅購力 300,000円	考に槓昇 (+リフォーム50%、 [;] 、購入リフォーム単位	
				内訳 家 •39歳以 内訳 家	5 2,160,0 3賃3件900 1越1件60,),000円、購入リフォー 00円),000円、購入リフォー	
3. 広報の実施予定	=						
・婚姻届提出時に制 ・広報誌、市公式山 ・市役所内デジタル	VE、市ホームペー	-ジに掲載する。					
		KPI項	目		単位	目標値	現状値
化対策全体の重要	対策全体の重要 <mark>婚姻件数</mark> 価指標(KPI)及び <mark>合計特殊出生率</mark>			件	125 (令和6年)	98 (令和4年)	
				人	1.65 (令和6年)	1.37 (令和3年)	
成果目標 **(注)4 <mark>出生数 </mark>			人	200(令和6年)	176(令和4年)		
<u>※全事業共通</u>							
		+T-F	-		単位	さに	7.中华
参考指標	項目 合計特殊出生率			単位	直近の実績 1.37 (令和4年)		
※(注)5	<u> </u>	-			件	98 (令:	
<u>※全事業共通</u>	<u>※全事業共通</u> <u> </u>			117	2.4 (令和4年)		
		KPI項	 [目		単位	目標値	現状値
市类内容 ****							

他自治体との連携・役 割分担の考え方及び具 体的方法 ※(注)7

個別事業の重要業績評

価指標(KPI)及び定量的

成果目標 ※(注)6

【都道府県主導型連携コースに係る県との連携内容】

援されていると感じた世帯の割合」

支給世帯実績/支給見込世帯数の割合

マッチングシステムの登録助成、マッチングシステムの臨時窓口の設置に係る連携、結婚支援ボランティアの開拓

%

%

%

38 (令和5年)

33 (令和5年)

100 100 (令和5年)

民間事業者との連携・ 役割分担の考え方及び 具体的方法 ※(注)8

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書 等)を添付すること

(アウトプット)

(アウトカム)

結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の

結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応

- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。 ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載 不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

番号

- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては 記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載す ること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的 成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記 載すること

***・~~~。 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。